奈良県立奈良東養護学校　中期計画（案）

【特別支援学校用】

対象期間	令和４年４月～令和７年３月
教育目標	◇ 児童生徒一人一人の人格や人権を尊重し、個々のニーズに応じて適切な指導及び支援を行い、その可能性の伸長に努める。 ◇ 自立と自律を目指して、主体的創造的に学ぶ力や考える力を育み、心豊かに生きることのできる人間育成に努める。
運営方針	＊ 児童生徒の可能性を高めるため、専門性・教育力・教師力の向上を図り、一人ひとりが各自の職責を果たし、チーム力の向上を図る。 ＊ 児童生徒の人格や人権を尊重し、一人ひとりのもてる力を最大限に高めながら１２年間を見据えた成長　・発達を促していく。 ＊ 児童生徒一人ひとりの命を守る安全で安心な学校づくりを進める。 ＊ 児童生徒が地域の中で支えられ、育まれることができるよう「地域と共にある学校づくり」を推進する。

奈良県教育振興基本計画（「奈良の学び推進プラン」）が示す各テーマごとの学校教育目標

テーマ	学校の教育活動に関する目標	計画期間における具体的目標
１．こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ	生涯において心身ともに健康な生活ができる児童生徒を育てる。	年３回程度、保健・安全に関する教員向けの研修を企画する。
	様々な感染症拡大防止対策の強化に努める。	全国・奈良県・校内の感染状況などに合わせて校内の感染症対策を強化する。
	各学部や児童生徒の実態に応じた性教育を進める。	各学部や児童生徒の実態に応じた性教育を一層進めるため、完成した「こころとからだセルフプラン」を使って指導を行う。
２．学ぶ力、考える力、探求する力をはぐくむ	主体的、対話的で深い学びに向けた授業の改善を図る。	年３回程度、特別支援教育の専門性向上を目指して、校内から講師を選出あるいは外部講師を招聘しての研修を企画する
	評価の三観点を意識した授業づくりに取り組む。	・三観点を意識しやすいような様式での指導案等を作成する。 ・教育課程検討委員会（４回程度）、作業部会、研究部会、教務部会において、 ①個別の指導計画で３観点のよりよい反映方法の検討 ②評価と指導の一体化について検討 を行う。
	GIGAスクール構想の推進を図る。	・Google Workspace for Educationを活用して指導を行った教員の割合70%以上 ・大型提示装置（モニター・電子黒板等）を活用して指導を行った教員の割合70%以上
３．働く意欲と働く力をはぐくむ	地域の社会資源を有効活用と活動を通して、キャリア発達を促す機会を創出する。	社会情勢を鑑みながら社会参加活動を行う。また地域の学校、事業所、企業などとの交流及び貢献活動に取り組む。
	実習等の体験的活動を通して、適切な進路指導研修を行う。	進路体験学習の実施 中２：１回／年 高１：２回／年　高２：基本３回 職場実習 中３：１回／年　高３：３～５回
	本人や保護者のニーズに応じた進路指導の充実	進路説明会　年間１～２回開催 進路懇談会は必要に応じて随時行う。
４．地域と協働して活躍する人を育てる	コミュニティスクールの運営・推進	年２回の協議会開催 各部会での活動を２学期に実施
	地域と連携・協働し、地域に開かれた教育活動に取り組む。	奈良東応援団との協働での清掃作業、校内草引き等の実施
	地域の防災訓練等に参加し、災害時に備える。	・六条地区との合同防災訓練の実施 ・校内避難学習（地震火災避難学習、火災避難学習）を年間２回、スクールバス避難学習を年間１回実施する。 ・警察との協同学習として生活安全学習も年間１回行う。交通安全教室や自転車安全学習を年間１回ずつ行い、安全に対する意識を高める。 ・教員の防犯意識を高めるためにも、職員防犯研修を年間１回実施する。年回６回行う単通生通学路清掃を通して地域の方とも連携し、児童生徒の様子に目を掛けてもらうようにする。
５．地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	地域に貢献する特別支援教育のセンター的役割を推進する。	学校見学会12回、体験学習20回、進学相談４回/年実施
	お互いの違いを認め合い、いじめを許さない態度を育成する。	・４月の職員会議で、「個人別生活カード」の説明をしたり、「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」の周知を図ったりする。 高等部の生徒に対して記述式の「こころといじめアンケート」を実施し、いじめの有無を調査すると共に、教員に対しても「いじめを早期に発見するために実施している取り組み」についてアンケートを実施し、児童生徒の表情や様子の変化に目を配り、複数の目で実態に応じた指導をお願いする。アンケートを回収し内容を分析し、問題があった場合は個別に対応する。